

第2次常総市男女共同参画計画（後期実施計画）令和2年度進捗結果

（令和元年度の進捗状況結果により3項目を廃止としたため、55・64・65は欠番）

基本目標：【I】一人ひとりを大切にす男女平等の意識づくり

▶**施策の方向性 1-1 家族を思いやる意識づくり**

施策：広報活動の充実						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
1	「男女共同参画の視点から公的広報の手引き」を活用した行政文書の作成	手引きを広報紙等作成の際に活用する。	A	広報紙及びお知らせ版（各月1回発行）の作成等には、性別による表現の差が生じないように留意し作成及び発行した。	継続実施	秘書課
2	男女共同参画広報紙「じょうそう」の発行や男女共同参画だよりの発行	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力により、男女共同参画広報紙発行や男女共同参画だよりを発行する。	A	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、2月10日付けで男女共同参画広報紙じょうそうNo.11を発行し、公共施設、工業懇話会、近隣市町及び全戸へ配布（A4・2色刷り4ページ、17,800部）した。また、共同参画だよりを奇数月6回発行した。	継続実施	人権推進課
3	市ホームページ上における男女共同参画に関する情報の提供と更新	男女共同参画に関する講座や講演会、セミナー等の情報提供を行う。	B	国・県・及び他市町村等が実施する講演会やセミナー等について、市ホームページに適宜掲載の上情報を提供した。市実施予定の男女共同参画講演会は新型コロナウイルス感染症対策により中止したが、予定していた講演会講師へ男女共同参画広報紙じょうそうへ寄稿を依頼し発行した。広報紙は全戸配布の上、ホームページにも掲載した。	継続実施	人権推進課
施策：意識の啓発						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
4		市職員や市民への研修会を開催する。研修会、講演会、広報紙への掲載等市民にも積極的に意識の啓発に努める。	B	市職員向け研修及び市民向け講演会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。一方、共同参画だよりは奇数月6回発行し、市職員向けウェブ掲示板及び市ホームページに掲載し、意識啓発を図った。また、新規に市公式noteにて男女共同参画の啓発に係る情報を発信した。	継続実施 集合形式での研修開催が困難な場合は、オンライン開催また資料の配布により啓発する。	人権推進課
5	あらゆる機会を通じた男女共同参画の啓発	学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図る。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	A	学校生活における係活動での役割分担等、道徳における家族愛の涵養、また運動会や文化祭等、学校行事において男女の区別なく同級生と協働したり、保護者と共に学んだりする場を通して、意識の高揚を図った。	継続実施 引き続き、特別活動等を通じた意識向上を図っていく。	指導課
6		人権問題として啓発活動（イベント等で啓発用品を配布）を推進する。	C	令和2年8月20日に市民を対象にした人権啓発講演会を地域交流センターで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。啓発品の配布については、随時窓口にて行った。	継続実施 令和3年8月17日に人権啓発講演会を開催し、啓発品を配布予定。	人権推進課
7	PTA総会等における保護者に対する男女共同参画の啓発	常総市PTA連絡協議会の中に、女性ネットワークを組織し、情報交換や研修会を実施する。	E	常総市PTA連絡協議会に女性ネットワークを組織したが、研修会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となった。	継続実施	生涯学習課
8	DV（ドメスティック・バイオレンス）問題の周知	広報紙や男女共同参画だよ里等でDVを正しく理解するための啓発を実施する。	A	共同参画だよ里5・7月号にて、DV防止に関する記事を掲載し、啓発を図った。また、女性に対する暴力をなくす運動期間である11月12日から11月25日に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、地域交流センター豊田城を紫色にライトアップする、パープルライトアップを実施した。実施期間中は、市公式LINEやFacebook、お知らせ版にて周知の上、市及び内閣府のホームページに掲載した。	継続実施	人権推進課
9	DV防止啓発	DV被害者を増加させないよう、高校生や市民、教職員を対象にしたデートDV防止講座の開催やパンフレット等を配布し啓発活動に努める。	A	水海道第一高等学校（1・2学年560人）及び石下紫峰高等学校（1・3学年304人）にて、デートDV防止啓発講座を開催し、講話の他、パンフレットの配布により啓発活動を行った。また、2校へはDV防止啓発に関するポスターの掲示を依頼し、更なる啓発を図った。	継続実施 市内3高校へ開催協力を依頼し、今後是在学中に1度は講座の受講ができるよう調整を図った。	人権推進課
10		下妻人権擁護委員協議会常総支部会主催で、人権相談事業を年4回実施する。	B	下妻人権擁護委員協議会常総支部会主催で、人権相談事業を年4回実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。対面での相談はできなかったが、法務省が実施している「みんなの人権110番」へ電話相談するよう案内をした。	継続実施 新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて開催の判断をする。	人権推進課
11	人権相談や市民相談、福祉相談等の窓口の周知	法律相談や行政相談、一般相談業務を実施する。	A	令和2年度の法律相談については、本庁舎では毎月1回、石下庁舎では奇数月に1回で合計18回を予定していたが、4月の1回と5月の2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり15回実施した。令和2年度法律相談件数・・・予約145件/実績93件（内外国人住民8件）	継続実施	市民課
12		生活費や医療費の相談、また、その他母子・障がいのある方等の各種相談業務、電話等による相談にも応じる。	A	新型コロナウイルスの影響もあり、複雑な相談が増えている中、相談者の主訴を確認し、関係する機関と連携し、相談対応を行っている。	継続実施 令和3年度においても、継続して実施していく予定	社会福祉課
13	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を実施する。	B	・結婚相談会…毎月第1、第3日曜日にふれあいサポーターによる結婚相談会を実施し、延べ29件の相談を行った。（令和2年4月、5月及び令和3年2月の相談会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・ふれあいパーティー…10月18日に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる。	継続実施	市民課

14	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	法務局等と連携し、日常において、人権擁護委員による相談業務を実施する。	B	人権擁護委員による特設人権相談を年4回（6月、9月、12月、2月）実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。そのため法務省が実施している「みんなの人権110番」へ電話相談するよう案内をした。	継続実施 引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念されるが、人権擁護委員と連携しながら、より多くの方が利用しやすい相談体制の充実を図る。	人権推進課
15	関係課及び関係機関との連携強化と相談体制の充実	定期的に要保護児童対策市町村支援事業会議を開催し、関係各課、保健所並びに児童相談所等との連携強化と相談体制の充実を図る。	A	令和2年度は、新型コロナ感染症の感染拡大により4月の会議を中止とし、11回の開催となった。要保護児童等への切れ目のない支援提供を図るため、要保護・要支援ケースの進捗状況、支援内容の適否、課題点等についての情報・認識の共有と、各関係機関との役割確認や体制等の相互理解を深めながら、連携強化に努めた。	継続実施 新型コロナ感染症予防対策に留意し、引き続き毎月開催する方向で進める。各関係機関との情報共有による連携強化を図り、要保護児童への効果的な継続的支援に努める。	こども課
16	女性相談窓口の周知	月1回開設している女性相談窓口を周知する。	A	女性相談窓口を周知するため、市内の公共機関32か所、医療機関及びスーパーやドラッグストア等民間施設30か所に事業紹介のポスター（A4・約70枚）やカードの設置依頼を行うとともに、市ホームページや、お知らせ版に毎月掲載の上、周知を図った。また、お知らせ版やホームページにて、ポスターの掲示協力事業所を募集した。	拡大実施 女性相談は平日のみの実施であったが、休日実施を望む声にこたえるため、来年度より年3回、日曜日にも実施をする。	人権推進課

施策：学習機会の提供

具体的な事業			事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
17	家庭教育学級等での「出前講座」の充実	人権問題のひとつとして、男女平等の意識づくりに取り組みながら、充実を図る。	A	小中学校19校において家庭教育学級を開催し、人権問題をテーマとした学習を実施した。	継続実施	生涯学習課	
18	学校関係者等を対象とした男女共同参画の啓発	若年層、教職員、保護者において、男女共同参画社会の正しい知識を学ぶ講座を開催する。	A	水海道第一高等学校（1・2学年560人）及び石下紫峰高等学校（1・3学年304人）にて、デートDV防止啓発講座を開催し、講話の他、パンフレットの配布により高校生及び教師に向けた啓発活動を行った。	継続実施	人権推進課	
19	男性を対象とした家事講座の開催	固定的性別役割分担意識の解消を目的とした、男性向けの家事講座を開催する。	C	新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の開催を中止した。代替として、市公式noteに「男女共同参画でオーダーメイドの生き方をお手伝い」と題し、啓発に係る掲載をした。	継続実施 講座の参加者数には限りがあるが、より多くの人に向けた情報発信のため広報紙や市公式noteを活用していく。	人権推進課	
20	市民・市内事業者を対象とした講演会の実施	男女共同参画の意識改革を目的とした講演会を市民団体と協働で行う。	C	女性団体じょうそう事業委員会と共催予定の男女共同参画講演会は新型コロナウイルス感染症対策により中止したが、講演会講師へ男女共同参画広報紙じょうそうへの寄稿を依頼した。広報紙は全戸配布の上、ホームページにも掲載し、情報を提供した。	継続実施 集合形式での研修開催が困難な場合は、オンライン開催も視野に入れた実施を検討していく。	人権推進課	

▶施策の方向性 1-2 地域で分かち合う意識づくり

施策：情報の収集と提供

具体的な事業			事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
21	男女共同参画関連図書収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	A	男女共同参画週間がある6月には、関連図書を集めた特集コーナーを展開した。（6月1日から30日）関連図書の収集については、男女共同参画に関する児童書及び一般書を購入した。	継続実施 今後も関連資料の収集と特集コーナーの展開を行う。	図書館	
22	男女共同参画学習機会の情報提供	講演会等の情報は、ホームページ等に随時掲載する。	B	国・県・他市町村等が実施する講座やセミナー、講演会等について、市ホームページの掲載により、適宜情報を提供した。また、法改正に関連した情報を掲載し、関連知識の普及や機会の提供を行った。	継続実施	人権推進課	
23	市民意識の積極的な聴取と情報公開	計画策定期間には、男女共同参画市民意識調査の実施と結果の公表をする。また、講座等の参加者からアンケートを実施する。	C	デートDV防止啓発講座開催時にアンケートを実施し、参加者の感想等を講師や学校と共有し、今後の指導や開催方法の検討材料の一つとした。また、女性相談について、多様化する市民のニーズを把握するため、アンケート調査を行った。新型コロナウイルス感染症対策により、対面での実施は見送り、ウェブでのみ実施した。市公式LINEやFacebook、ホームページにおける周知の他、全戸配布した男女共同参画広報紙じょうそうにも掲載をし、45名より回答を得た。	拡大実施 女性相談に関するアンケートの結果、休日実施を望む声が多数あったため、来年度より年3回、日曜日にも実施をする。	人権推進課	

施策：学習及び成果発表機会の提供

具体的な事業			事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
24	地域住民との協働による地区公民館講座と地区公民館まつりの充実	地区公民館自主事業や公民館講座を実施する。	E	新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施出来ず。	継続実施	生涯学習課	
25	市民の声を活かした講座をつくるためのアンケートの実施	講座の申し込み時や終了時にアンケートを実施する。	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前期講座は実施出来ず。後期講座は開催したので、講座申し込み時と修了後に意見や希望を聴取し、ニーズの把握に努めた。	継続実施	生涯学習課	

施策：社会通念や習慣の見直し

26	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消	男女がともに地域で活躍できるよう、意識改革を図るための啓発をする。	C	市公式noteに「男女共同参画でオーダーメイドの生き方をお手伝い」と題した、固定的性別役割分担意識の解消に向けた記事を掲載の上、啓発を行った。	継続実施 集合形式での啓発活動が困難な場合は、地域で活動する女性団体じょうそう事業委員と協力し、広報紙等を利用した啓発を行う。	人権推進課
----	------------------------	-----------------------------------	---	---	--	-------

27	人権・同和問題講演会や研修会等を通じた人権意識の高揚	人権・同和問題に関する講演会を実施し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発をする。	C	令和2年8月20日に市民を対象にした人権啓発講演会を地域交流センターで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。令和2年10月29日に市職員を対象にした令和2年度人権・同和問題職員研修会を開催し、行政に携わる者として人権・同和問題を正しく理解し知識を深めた。	継続実施 人権・同和問題に関する差別意識を解消するため、引き続き学習の機会を提供する。令和3年8月17日に人権啓発講演会を開催予定である。7月6日に新任管理職対象の人権・同和問題研修会を開催予定である。また11月20日にも管理職対象の人権・同和問題研修会を開催予定である。	人権推進課
----	----------------------------	--	---	---	---	-------

▶施策の方向性 1-3 働く場で助け合う意識づくり

施策：情報の提供						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課	
28	市内事業所への情報提供	A	工業懇話会120社へ、事業所に関わりの深い法改正の紹介や男女共同参画だよりを配布した。また、本資料を市ホームページに掲載することにより、広く情報提供を行った。	継続実施	人権推進課	

施策：働きやすい就労環境の整備						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課	
29	事業主及び労働者への仕事と家庭の両立に対する理解の促進	A	男女共同参画広報紙じょうそを、工業懇話会120社及び全戸に配布し、意識啓発に努めた。	継続実施	人権推進課	
30	一般事業主行動計画の策定促進	A	市内事業所へ広報紙、関連情報を配布し、啓発をおこなった。	継続実施	商工観光課	
31	一般事業主行動計画の策定促進	A	工業懇話会120社へ、女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定に関するチラシを配布した。また、本資料を市ホームページに掲載することにより、広く情報提供を行った。	継続実施	人権推進課	

施策：働きやすい就労環境の整備						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課	
32	職員研修の開催	C	新型コロナウイルス感染症対策により、ワークライフバランスに関する職員向け研修を中止した。このため、職員向けウェブ掲示板に男女共同参画だよりを掲載し、啓発に努めた。	継続実施 集合形式での実施が困難な場合は、開催方法の変更や資料の提供等、臨機応変に実施する。	人権推進課	
33	職員研修の開催	A	庁内新採研修及び公務力向上講座、人事評価研修を含む各研修を実施した。	継続実施	総務課	
34	研修会等による育児・介護休業法の活用促進	A	4月初旬に開催した新採職員研修において実施した。	継続実施	総務課	
35	女性職員の管理職への積極的な登用	A	令和2年4月1日付け人事異動で、係長以上の女性職員を58名登用している。補佐級以上の女性管理職の割合は、24%であり、「常総市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における目標値である補佐級以上の女性管理職の割合15%以上に達した。	継続実施	総務課	
36	女性職員の研修等への参加支援	A	茨城県自治研修所等に女性職員を積極的に受講させ、幅広い分野で活躍できる資格と能力の向上を図る。	継続実施	総務課	
37	職員におけるワーク・ライフ・バランスの推進	B	有休・育児休暇・介護休暇等を取得しやすいように庁内システムにより周知を行った。休暇を取得する事で、仕事と私生活のバランスが取れ、メンタル面でのフォローに繋げる環境づくりを図った。	継続実施	総務課	

▶施策の方向性 1-4 教育の場で育ち合う意識づくり

施策：指導・支援体制の充実						
具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課	
38	一人ひとりの個性を生かす保育生活、学校生活の推進	A	公立保育所6施設においては、年齢ごとのクラス編成の他、一部混合クラスを設け、保育を実施した。6か所の公立保育所において、年齢ごとの各クラス担任同士が勉強会（情報交換会）を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育に努めた。	継続実施 今後も、より児童の成長にあわせた保育の提供を目指すため、保育士の確保及び保育の質の向上に努める。また第五保育所が民営化したため5か所の公立保育所において、年齢ごとの各クラス担任同士が勉強会（情報交換会）を実施し、一人ひとりの個性を生かした保育・支援体制の充実を図る。	こども課	
39	学習指導形態（グループ・ペア学習）指導形態（IT・少人数指導）等の工夫をする。	A	各種訪問指導を通して、学習課題へ関心をもち、自分の考えを伝え合い、深め合えるようなグループ学習やペア学習の実践について指導・助言し、一人ひとりの個性を生かせるようにした。	継続実施 引き続き、個性を生かせる学習形態、指導形態を工夫していきたい。	指導課	

40	男女共同参画を実践するための生活科、技術・家庭科、保健体育科授業の充実	家庭と仕事を両立できるよう、男女共同参画社会の一員としての心を育む授業内容の工夫や教員同士の授業研修を行う。	A	生活科において、自分や家族など身近な人々のよさについて気付いたことを表現する活動、家庭科において、男女を問わず活動できるようなグループ編成や活動計画の工夫、保健体育科では、男女の心身の差について学び、男女の相互理解を深めた。	継続実施 引き続き、各教科の特性に応じ、授業の充実を図っていく。	指導課
41	関係各課との連携による性教育及び思春期保健指導等の充実	ゲスト・ティーチャーを活用して、保健師・栄養士が小中学校で思春期の性教育や食育を実施する。	A	養護教諭が保健体育の授業に参加し、性や思春期の特徴について指導を行った。また、栄養教諭が市内全ての小中学校を訪問し、学校における「食に関する指導」の充実を図った。	継続実施 引き続き、養護教諭や栄養教諭による授業支援の充実を図っていく。	指導課

▶施策の方向性 1-5 国際的視野を身につける意識づくり

施策：国際交流・理解の促進						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
42	市内在住外国人との交流会の実施	民間やボランティア団体による交流事業や日本語教室等を支援する。	B	市長と市内在住のブラジル人との意見交換会を実施し、多文化共生について対話の場を提供した。	拡大実施 商工会など様々な団体と意見交換等を実施予定。	市民と共に考える課
43	ALTを活用した学校における国際理解の促進	市内幼稚園・小中学校にALTを派遣し、外国人とのコミュニケーションを図り、国際理解を深めていく。	A	市内14小学校に6名、5中学校に5名のALTを計画配置し、外国語活動および英語科の授業を通じて、児童生徒が外国人講師とコミュニケーションしたり、学習を通じて多様な文化に出会えるようにした。幼稚園にも月1回ALTが訪問し、英語に触れる機会を提供した。	継続実施 引き続き、ALT講師を計画的に配置し、活用の充実を図っていく。	指導課

基本目標：【Ⅱ】いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

▶施策の方向性 2-1 家庭を進める環境づくり

施策：家事への参画促進						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
44	ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	家庭内の環境意識の啓発活動として3R（リサイクル・リユース・リデュース）の促進と周知を図る。	C	今年度はコロナ禍により、小中学校の資源回収が中止となる学校があったため、今までより資源回収率が悪かった。また、ごみの減量化として生ごみ堆肥化事業のチラシ配布や市のHP等で3R促進の周知を図っている。	継続実施	生活環境課
45	男性の家事・育児を対象とした事業の実施	市内の団体等と協力し、子どもと男性保護者を対象とした講座等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す。	C	新型コロナウイルス感染症対策のため、女性団体じょうそう事業委員会と共催を予定していた親子キックボクシング講座を中止とした。その代替として、「男女共同参画でオーダーメイドの生き方をお手伝い」と題する記事を市公式noteに掲載し啓発を行った。	継続実施 講座の参加者数には限りがあるが、より多くの人に向けた情報発信のため広報紙や市公式noteを活用していく。	人権推進課

施策：子育てへの参画促進

46	子育てサークルの育成及び活動への充実	新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う。	A	赤ちゃんが生まれた家庭に、保健師による全戸訪問を実施。コロナ禍で自宅訪問を希望しない家庭には、電話での状況確認や個別に来所してもらっての子育て相談を実施した。一部延期や中止等の変更はあったが、健診や子育て相談を実施する際は密を避けるため時間を区切って行い、保護者同士の交流の場として継続できている。また子育て支援センター等について紹介し、市の事業以外も活用できるよう支援を行っている。	継続実施 引き続き、育児不安を早期に解消できるよう、相談事業の充実を図る。コロナ禍でもあることから、会場設営や実施方法についても感染予防に配慮し、適宜対応していく。	保健推進課
47		更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う。	E	新型コロナウイルス感染状況や使用する場所の確保などの関係で令和2年度の事業は活動休止となった。	継続実施 新型コロナウイルス感染状況をみながら、活動再開できる状況となった際には、引き続き支援を行っていく。	社会福祉課 子ども課
48	子育て講演会の開催	「食育」の大切さを知ってもらうための講演会、「子育て支援」に関する講演会を実施する。	E	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は講演会等のイベントは未実施となった。	継続実施 状況を見ながら、活動が可能となった際には、月齢・年齢に合わせた内容や好評であった講座など協議・見直しを図りながら実施する。	子ども課 (子育て支援センター)
49	保護者を対象とした子育て相談の充実	就学指導の一環として、児童デイサービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する。	A	次年度小学校への入学を控え、学校での生活や学習に不安を感じている保護者との就学相談を随時行い、個のニーズに応じた就学ができるよう情報提供や就学支援を行った。	継続実施 今後も、児童デイサービスと連携し、就学相談の機会を確実に確保していく。	指導課
50	託児付き講座・教室の実施	ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する。	A	講座開催時には、託児希望に対応できるよう計画し開催した。	継続実施	生涯学習課

施策：介護への参画促進

51	男女で参加できる介護教室の充実	市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し、介護技術や介護者の健康維持のために家族介護教室を開催する。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	継続実施 感染症の影響もあり、実施方法について検討。	幸せ長寿課
----	-----------------	--	---	------------------------	-------------------------------	-------

52	介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	在宅で介護している家族を支援するため、介護者間で交流できる事業を実施するとともに地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応を行う。	B	<p>【認知症総合支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆認知症初期集中支援チームの活動1回 ◆もの忘れチェック体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の恐れがあるかをチェックできる「もの忘れプログラム」を市内3か所の薬局で実施：利用者数14名 ◆認知症交流カフェ（新型コロナウイルス感染症の影響により開催は7～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・カフェひろば延べ参加者数29名 ・ぶどうの木延べ参加者数7名 ・カフェトリエ延べ参加者数3名 <p>【地域包括支援センターで1年間に対応した虐待に関する相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談延回数：133回 ※前年度からの継続含む。 ◆新規相談件数：33件 ◆新規相談の相談者内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・警察官：32件 ・介護支援専門員：1件 	継続実施 認知症の介護は、介護者の負担が大きく、時には虐待の引き金となってしまうこともある。認知症の方や認知症を介護されている方を支援するために、認知症初期集中支援チームの活動や認知症やもの忘れの心配のある方の相談するきっかけづくりとして、もの忘れプログラムや認知症カフェを十分な感染防止対策を講じながら実施していく。	幸せ長寿課
53	介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	ホームヘルパー研修受講支援事業において、介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成する。	C	1名の申請があり、介護職員初任者研修受講費用の一部を助成した。 助成額30,000円×1名	継続実施 広報等で広く周知させ受講者の拡大を図る。	幸せ長寿課

▶施策の方向性 2-2 地域で進める環境づくり

施策：人材の育成と活用						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
54	リーダーの育成	女性人材育成につながる講座への参加を支援する。	D	新型コロナウイルス感染症対策により、講座の中止が相次いだため、女性活躍推進法の改正のあった一般事業主行動計画について工業懇話会120社へチラシを配布し紹介した。	継続実施	人権推進課
56	あらゆる分野における女性の人材発掘及びリストの作成と活用	有資格者リストを作成し、配置等に活用する。	A	資格・免許等の取得リストは作成済みで、適宜更新と活用を図っている。	継続実施	総務課
57	さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用する。	さまざまな分野のボランティア講師を募集し、活用する。	B	ボランティアとして現在248人の登録があり、(延べ)70人程度の活用が図られた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講座が中止になり、活用できない事業もあった。	継続実施	生涯学習課
58	農業分野におけるリーダー育成	女性農業委員等農業における女性リーダーの育成及び活動への支援をする。	A	いばらき農業委員会女性協議会や現地視察研修、女性の農業委員会活動推進シンポジウムへ直接参加又はWEB会議で参加し、他市町村との情報共有を行った。	継続実施 今後開催される協議会等に積極的に参加し、女性農業委員の活動の推進を図る。	農業委員会事務局
施策：活動の機会提供と促進						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
59	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性登用率を上げるために啓発活動をする。	A	地方自治法第180条の5及び同法第202条の3に基づく委員会・審議会等について登用状況を調査し、市ホームページに掲載の上、女性登用に関する意識向上に努めた。また、女性登用率の高い近隣市町へ調査をし、当市の登用率の低い委員会等への助言をした。	継続実施	人権推進課
60	市政懇談会における女性の参画促進	女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する。	C	懇談会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した。なお、地区懇談会開催の希望があった自治区に対し、感染対策を行い少人数で開催した。	継続実施	秘書課
61	女性団体の育成及び団体間交流への支援	市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して支援する。	D	新型コロナウイルス感染症対策により、研修会等の中止が相次ぎ、参加はできなかった。地域団体の中心として活躍している女性により構成される女性団体じょうそう事業委員会の役員へは県女性団体連盟のつどいの紹介をし、交流につながる支援を行った。	継続実施	人権推進課
62		交通安全母の会の活動を支援をする。	B	茨城県女性団体連盟のつどいなどに参加し、外の活動を参考にする機会を設けたり、後継者の育成を行い、会員の育成を図った。(「いばらき教育の日」推進大会、交通安全県民大会については中止)	継続実施	生活環境課
63		地域女性団体連絡会の活動支援をする。	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部中止となった行事もあったが、地域女性団体連絡会の開催する各種行事に参加・協力し、団体交流の支援を行った。	継続実施	生涯学習課
66		日赤奉仕団・戦没者遺族会女性部に対する研修や事業実施の協力をする。	E	感染拡大防止のため事業中止	継続実施	社会福祉課
67	生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	B	水海道生活改善グループ連絡協議会は、会員の減少・高齢化により、活動が縮小しているが、公民館等において食事作り等を通じた会員の交流を行った。 石下生活改善グループは、農業改良普及所の指導によるパソコン講習等の勉強会や、販売用の味噌づくりなどを定期的に行っている。また、石下ふるさとまつりについては、今年度はコロナ禍により中止となったが、毎年積極的に参加して豚汁の無料提供などを行っている。その他、石下直売所では、毎年「お客様感謝デー」を開催しており、売り上げの一部を奨学資金貸与基金として寄付を行っている。今年度に関しては、お客様感謝デーもコロナウイルスの影響により中止となったが、直売所の売り上げの一部を奨学資金貸与基金として寄付した。	継続実施 引続き活動に対する支援を行う。	農政課	

68	女性消防団員の入団促進	女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、各種イベントへの参加や火災予防パレードを行うほか、児童クラブ・幼稚園・保育所に訪問しての火災予防啓発や一般住宅へ訪問し住宅用火災警報器の推進を行う。 また、災害時には避難所において災害弱者等の対応を行う。この活動の中で必要性をPRし、入団促進に努める。	B	避難所開設訓練に参加し、女性目線に立った避難所づくりについて、意見交換を行った。	継続実施 令和3年4月より1名が加わり、総員13名となった。引き続き、積極的に女性消防団員の活動及び必要性をPRし、入団促進に努める。	防災危機管理課
69	各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する。	E	コロナ過における、すべてのまつり・イベント関連において、延期及び中止となり、本年度においては、推進することができなかった。	継続実施 コロナ過が収束していくことを願い、まつり・イベントが再開されれば、目的を推進したいと考える。	商工観光課
70	生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する。	A	生涯学習を通して結成された自主サークルの中からの申し込みはなかったが、常時、講座の講師を募集し、講師としての活用を図った。	継続実施	生涯学習課

▶施策の方向性 2-3 働く場で進める環境づくり

施策：多様な働き方への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
71	家族経営協定の推進	農業経営が次世代に継承されるよう家族経営協定を締結することを推進する。	A	家族経営協定の手続きを適切に進め、7組の締結（内男性12名、女性7名）を行った。	継続実施 引き続き、農業に従事する女性が一人でも多く、家族経営協定を締結して次世代に継承できるよう推進する。	農政課
72	経営能力向上研修会の実施等商工会女性部活動への支援	講習会や講演会等の開催による支援をする。	A	常総市商工会に、活動支援補助金を交付した。	継続実施	商工観光課

施策：女性が活躍できる環境整備

73	保育内容の充実	未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育等多様な保育施策を充実させる。	A	多様な働き方に対応出来るよう早期・延長保育を実施し受入体制を確保した。 児童クラブについては、公立11か所、民間2か所受け入れ、全ての小学校に通う児童に対応できる体制を図った。	継続実施 市全体の適正配置を踏まえ施設の整備を強化していく。	こども課
74	就職活動のための保育の実施	求職活動に専念できるよう支援する。	A	就労予定でも期限付きでの入所を許可し、就労機会の提供を行った。	継続実施 保育の必要性の認定事由に、求職活動及び事業の開設準備があり、引き続き就労支援を目的とした保育の提供が可能である。	こども課
75	ワーク・ライフ・バランスの促進	事業所に対し、先進的取組事例等の紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する。	A	ワークライフバランスに関する紹介をした男女共同参画広報紙じょうそうを、市内事業所約120社あて送付した。また、市ホームページでは先進的取組事例を紹介する各省庁のホームページへのリンクを掲載することで情報提供を図り、働きやすい職場環境づくりの意識高揚に努めた。この他、職場環境の見直しにつながる一般事業主行動計画の策定内容等について紹介するチラシを作成し、提供した。	継続実施	人権推進課
76	女性が働きやすい就労環境の整備の啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直し等、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就労環境の整備の啓発に努める。	A	市ホームページから各省庁ホームページの法令等紹介ページへのリンク付けを行うことで、最新の改正情報の取得を容易にするのと同時に、内容や改正の概要を紹介することで周知を図った。また、女性活躍推進法に関する紹介チラシを作成し、工業懇話会120社に送付し、周知及び啓発を行った。	継続実施	人権推進課
77	事業所向けの啓発活動の推進	事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボス等をテーマとする講座を開催する。	C	共同参画だよりにて、テレワークの効果を紹介し、認識改善・意識改革に向けた情報発信を行った。また、女性活躍推進法に関するチラシを作成し、工業懇話会120社に送付し、周知及び啓発を行った。	継続実施	人権推進課
78	性別にとらわれない採用、研修、配置、昇進等の人事管理の推進	適材適所の人事配置等、働き手の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め、女性の登用拡大を推進する。	A	令和2年4月1日付け人事異動では、昇格者19名のうち約31%の6名が女性であった。また、新規採用者11名のうち8名が女性となり、性別にとらわれない採用ができた。引き続き、女性が活躍できる職場環境を整えていく。	継続実施	総務課

▶施策の方向性 2-4 教育の場で進める環境づくり

施策：保育・教育内容の充実						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
79	性別にとらわれない進路指導の充実	児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に生き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める。	A	職業調べの際に、自分の個性を活かした選択や性別にとらわれない選択ができるように進路指導を行った。また、キャリア教育の指導の中で、性差の固定観念にとらわれない目標設定ができるよう指導を行った。	継続実施 今後も継続して児童生徒一人一人の将来の目標の実現のための進路指導を行うとともにキャリアパスポートを活用する。	指導課
80	あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において指導に当たる。	A	教育活動全体を通じて、男女平等を意識した指導を行った。特に技術・家庭においては、教材を通して料理・裁縫技能の習得やお互いに協力し合う心の育成に努めた。	継続実施 今後も学校教育活動全般にわたって男女平等の意識づくりと互いに協力し合う心を意識して指導に当たっていく。	指導課

81	生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める。	A	各小中学校において、様々な集会活動を実施し、人権意識の啓発に努めることができた。異学年交流では、学年、性別を問わず交流を深めたり、国際交流集会では、様々な国々の文化について交流を深めることができた。	継続実施 今後も継続して、集会活動等を通して人権意識の啓発を図っていく。	指導課
施策：学校生活の充実						
82	男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める。	A	各学校において、学年や男女関係なく、参加者全員が協力し合い、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」を展開した。	継続実施 引き続き、共同参画の視点をもって学校行事や各運動を計画的に実施する。	指導課

▶施策の方向性 2-5 国際社会で進める環境づくり

施策：国際社会としての整備						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
83	外国人のための生活相談事業の充実	一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する。	A	法律相談については、国籍に関係なく相談者が日本語を話せる又は、通訳が同行する場合には相談を受け付けている。 令和2年度法律相談件数…予約8件/実績8件 「外国人総合案内」を令和2年8月より本格稼働することができた。窓口等における外国語の案内等は、ポルトガル語の通訳による対応だけでなく、多言語映像通訳サービス『みえる通訳』タブレット等の利用により外国人住民への生活にかかわる情報提供に非常に有効であった。	継続実施 外国人住民に対する円滑な情報提供支援	市民課
84		外国人の方が安心して暮らせるための相談の充実を図る。	A	外国人の状況、ニーズ、キーマンを把握することで行政情報を速やかに提供した。また、地域や企業・行政との良好な関係性の構築に向けてヒアリング調査の実施や総務省発行の「生活・仕事ガイドブック」を市内企業などを対象に配布を行った。	継続実施 市で委託し作成した「生活ガイドブック」の活用促進に向け、ホームページのほかSNSで情報発信を進める。	市民と共に考える課
85	外国人児童生徒のための学習支援の充実	外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒支援員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う。	B	外国人児童生徒支援員8名を、外国籍の在籍者が多い水海道小学校(2名)、水海道中学校(1名)、岡田小学校(2名)、飯沼小学校(1名)、石下西中学校(1名)、岡田幼稚園(1名)に配置。ポルトガル語とタガログ語による言語支援を行った。	継続実施 引き続き支援員の配置を行うとともに、外国籍が多い学校における支援の拡大を図りたい。	指導課

基本目標：【Ⅲ】お互いに支えあうための土台づくり

▶施策の方向性 3-1 健やかなこころとからだを保つ土台づくり

施策：健康づくり・管理への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
86	各年代にあわせた各種健康診査の充実	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する。	A	37～39歳の国保加入者を対象にプレメタボ健診受診券を送付し、受診勧奨を332名に実施した。受診勧奨実施者のうち32名が健診受診、15名が保健指導対象者となった。そのうち、12名に保健指導を実施し、それぞれの生活に応じた生活習慣改善に向けたプランを作成した。	継続実施 今後も個人のライフステージに合わせ、生活習慣改善プランを作成し、保健指導を実施していく。	保健推進課
87		国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。	A	人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 人間ドック助成(国保)805人×20,000円(後期)109人×20,000円 脳ドック助成(国保)61人×30,000円(後期)17人×30,000円 合計 20,620,000円 (国保) 特定健診数 2,324人 特定保健指導数 234人(実人数) (後期) 健康診査受診者 660人	継続実施 健康づくり事業や人間ドック等、各健康診査事業内容の広報に努めるとともに、未受診者対象事業にも力を入れ、受診率の向上を図る。	健康保険課 保健推進課
88	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	各種健康教室、相談及び講演会を開催し、健康に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	A	健康教室は5教室、延べ10回開催し、97名が参加。 健康相談は、延べ217名に実施。 講演会は1回開催し、19名(会場12名Web7名)が参加した。 コロナ感染症拡大のため、状況に応じて教室を中止・縮小しながら感染対策を徹底し事業を継続した。	継続実施 引き続き、安心して参加できる教室づくりに努めるとともに、周知方法や実施日時等を検討し、出席率の向上を図る。	保健推進課
89	関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る。	C	【スポーツ推進・普及教室】 ・ジュニアゴルフ教室 実施回数：6回 参加者数：8名 ・ジュニアバドミントン教室 実施回数：7回 参加者数：30名 ※柔道教室(前・後期)、剣道教室(前・後期)、ジュニアハンドボール 教室(前・後期)、レディースゴルフ教室(前・後期)、卓球教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 【健康増進事業】 ・健康水泳教室 実施回数：17回 参加人数：280名 ・アクアビクス教室 実施回数：10回 参加人数：13名 ・ルディックウォーキング教室 実施回数：10回 参加人数：7名 ※立腰体操教室、太極拳教室、シェイプアップ教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続実施	生涯学習課 (スポーツ振興課)
90		市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る。	E	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続実施	生涯学習課 (スポーツ振興課)
91			E	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続実施	保健推進課

施策：性と命が尊重される環境整備						
92	人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める。	A	人権教育県教育委員会訪問研修会を11月に実施、各学校へ人権教育に関する資料を提供することで研修に生かすようにした。また、人権感覚チェックリストによる人権教育の意識の高揚を図った。	継続実施 後も、市幼小中人権教育研修会を中核に研修を計画的に進めていく。	指導課
93	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解の促進	乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また、早期教育の観点から、思春期学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する。	A	乳幼児訪問や健診の際、家族計画を含めた支援を行った。特に、育児能力が十分でない若年妊産婦には、訪問の際に家族計画及び避妊について詳しく説明した。中学生対象の思春期学習は、これまで集団教育（講話）や乳児との触れ合いを実施してきたが、今年度は新型コロナ感染予防の観点から実施を見合わせた。	継続実施 感染予防に配慮しながら、引き続き訪問や健診・相談を通じた支援を行っていく。	保健推進課
94	DV被害者支援体制の構築	DV被害者を支援できる人材を育成するための研修会への案内や参加を促し、地域での支援活動を広げる。	D	民生委員へ向け、女性相談に関するリーフレットを配布し、地域における支援の必要性を周知した。	継続実施	人権推進課

▶施策の方向性 3-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

施策：子どもへの支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
95	ひとり親家庭への支援の充実	母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどのイベント・事業が中止となった。行ったイベントについては、時間や内容を変更し対策を徹底したうえで実施した。	継続実施 ニーズにあった事業の見直しを図りながら、母子寡婦福祉会と連携を図り、引き続き支援を行う。	こども課
96	子どもと大人及び障がいのある方全ての交流活動の充実	地域で暮らす子どもや高齢者、主婦、障がいのある方等の交流を図り、困ったことがあれば助け合い、「ひとりぼっちを作らない」を実践する交流会の活動を支援する。	D	子どもも大人も、また障がいのある方も分け隔てなく皆が楽しい時間を共にするという効果を期待し、いこいの広場事業を実施している団体に対して、市では場所の提供や補助金の交付を行い、自発的活動を支援している。R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた活動のほとんどができなかった。	継続実施	社会福祉課
97	子どもの人権を尊重するための相談体制の充実	適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る。	A	適応指導教室「かしのきスクール」を継続開設し、学校生活に適応できない児童生徒に対する学習や望ましい生活習慣の習得の支援、保護者との教育相談を行った。また学校との連携を図り、児童生徒への支援体制を整えた。	継続実施 引き続き学校や関係機関との連携を図りながら、児童生徒の実態に沿った支援を行っていく。	指導課
98	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施する。	E	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。	継続実施	生涯学習課
99	子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実	青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会（キャンプ）を実施する。	E	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続実施	生涯学習課（スポーツ振興課）
100	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施する。	D	街頭指導活動については、延べ13回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為に、2回の実施にとどまった。また、同様の理由により、少年の主張大会も中止となった。	継続実施	生涯学習課
101	子どもを守る体制の充実	子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する。	A	各地区において通学路の安全点検を実施した。	継続実施	生涯学習課
102	乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討	幼児の医療費支給対象年齢が2018年10月から高校生相当年齢まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく医療費支給事業を支援する。	A	すくすく医療費支給対象者を平成30年10月1日から、就職や婚姻等に関わらず、高校生相当（18歳到達年度末）までとして拡大し、医療費助成を実施している。	継続実施 高校生相当（18歳到達年度末）までの保険適用分医療費を助成の対象（外来自己負担）としたことにより、子育て世帯への更なる医療費支援、充実を図り、疾病の早期発見と治療を促進する。	健康保険課
103	関係機関との連携による小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する。	A	地域内の医療機関の協力により実施した。 常総地域小児救急医療輪番制病院（旧水海道地区） 茨城西南地方広域市町村圏事務組合：小児救急輪番制（旧石下地区）	継続実施 身近な市内の病院で、小児科診療を受けることができる状態を維持する。 一次救急では対応のしきれない入院診療が必要になった場合、安心して二次救急医療を受けることができる状態を維持する。	保健推進課

施策：高齢者への支援						
	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
104	高齢者の生きがい活動への支援	高齢者が、自らの経験や能力を基に、活動できるようボランティア活動等の周知を行う。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なシルバークラブの活動が中止になった。 シルバークラブ活動に対し補助金支援 ・シルバー連絡協議会補助金 400,000円 ・シルバークラブ補助金（39クラブ）955,500円	継続実施 健康で元気な高齢者が、自らの経験や能力を基に活動できる場所を提供し、適切なボランティア活動への参加の機会を促すことにより、シルバークラブの充実を図る。	幸せ長寿課
105	高齢者の就労活動への支援	定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業を支援する。	A	シルバー人材センターに対し運営補助金支援 ・シルバー人材センター運営費補助金 15,000,000円	継続実施 雇用・就労に対する高齢者のニーズは多様なものがあり、希望に応じて働く機会を確保し、働きたいという高齢者の支援を図る。	幸せ長寿課

106	高齢者の総合的な相談体制の充実	地域包括支援センター等での24時間相談体制を実施する。	A	<p>【地域包括支援センターで1年間に対応した相談】 〔令和2年度〕 ◆相談延件数：2,023件（うち新規相談：149件） ◆相談分類 ・介護保険、健康・福祉に関する相談：1,654件（うち新規相談：104件） ・成年後見、権利擁護に関する相談：16件（うち新規相談回数：1件） ・虐待に関する相談：133件（うち新規相談回数：33件） ・その他：220件（うち新規相談回数：11件）</p> <p>【その他高齢者相談窓口】 ◆休日・夜間相談窓口：1か所設置 ◆地域の相談窓口：6か所設置 ◆在宅医療・介護連携相談窓口：1か所設置</p>	<p>継続実施 高齢者の相談については、年々相談件数が増加しており、地域包括支援センターのほか、休日・夜間相談窓口1か所、地域の相談窓口6か所、在宅医療・介護連携相談窓口1か所で相談の対応を行っている。現在、高齢者相談窓口は、24時間対応が可能になっているだけではなく、お住まいの地域に相談窓口を設けており、また、医療を受けながら療養したい方の相談にも対応が可能となっている。この相談窓口を住民の皆さまにご活用いただけるよう定期的な周知を行なっていく。</p>	幸せ長寿課
107	高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実	介護予防教室や認知症対策事業の充実を進めるとともに、見守り事業の見直しと拡充を図る。	B	<p>地域住民が自ら介護予防を実施することを支援する地区リーダー（介護予防推進員）の養成研修と現任研修を令和2年度は8回開催し、延べ512名の参加あり。介護予防推進員主催教室の開催回数は232回、延べ2,528名の参加あり。</p> <p>市主催教室 ・いきいき教室 開催回数102回 参加延人数1,033名 ・出前いきいき教室 開催回数4回 参加延人数47名 ・65歳からの簡単クッキング教室⇒新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止</p> <p>◆見守り事業 ・高齢者見守りサポート事業 利用者197名（R3.3月末時点）</p>	<p>継続実施 介護予防推進員の養成・介護予防活動の継続を図っていく。更に、健康づくりやコミュニケーションの一助となることを目的に、介護予防教室を開催し、参加をきっかけに介護予防の継続活動へと行動変容できるよう支援したい。それぞれの事業の中で、地域において専門職等による体力アップや介護予防の知識を深められる支援に取り組んでいく。各教室においては、十分な感染防止対策を講じながら事業を実施していく。</p>	幸せ長寿課

施策：障がいのある方への支援

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
108	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方が親子の集い等に参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と協調精神を養い、自立と社会復帰の意欲の高揚を図る。	D	障がいのある方の社会参加活動や支援を行っている団体への庁用バスの提供や補助金を交付することで、自発的活動の支援を行った。「親子の集い」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業は中止した。	継続実施	社会福祉課
109	障がいのある方の就職活動への支援	就労相談のあった障がいのある方に対しては、各種就労支援策の説明や利用の提案を行い、関係機関と連携をとりながら必要に応じた支援を行う。	A	障がい福祉サービスの就労移行支援や就労継続支援A型、B型等の事業により就労の機会を提供した。また、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携し生活困窮者自立支援制度において就労支援を行い、就労や生活課題の解決に至った。	継続実施	社会福祉課

施策：女性の視点に立った地域防災の推進

	具体的な事業	事業の内容	達成度	令和2年度実績	今後の方向性	担当課
110	女性の視点を反映した避難所運営	長期化する避難所生活では、男女の性差による配慮が必要であるため、避難所の運営には、女性のリーダーを配置する等多様な意見を反映させる。	D	避難所運営職員の配置において、チームリーダーに女性職員の選任を図った。	継続実施 女性の視点はもちろんのこと、高齢者や小児、障がいを持たれた方など、弱者と呼ばれる方の視点にたった避難所の運営を目指していく。	防災危機管理課
111	女性防災リーダーの育成	訓練や研修会等に一人でも多く女性の参画を求め、女性防災リーダーの育成を行う。	E	避難所開設訓練において、参加した女性職員や女性消防団等との意見交換を行った。	継続実施 女性リーダーはもちろんのこと、高齢者や小児、障がいを持たれた方など、弱者と呼ばれる方々の視点にたった、リーダー育成を目指す。	防災危機管理課